

城下町探訪 6

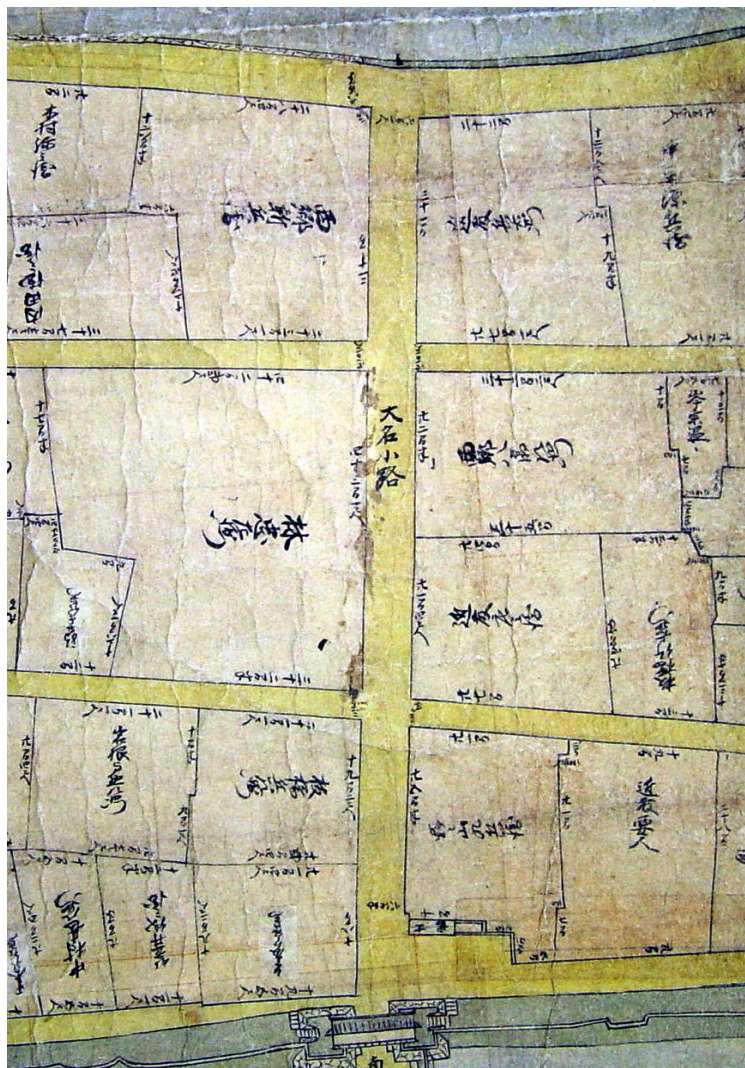
2009/5/7

林家屋敷跡・大名町

現在の大名町は江戸時代にはなんと呼ばれていたかを当時の絵図から見てみましょう。

元禄期城下町絵図には大名町の所には名称はありません。享保13年秋改松本城下絵図には「大名小路」とあり、天保6年南北深志絵図には「大名丁」文化年間の城下絵図では「大名小路」、明治5年松本侍町絵図では「大名町」となっており「丁」と「町」が両方存在します。「丁」と「町」の明確な区別は、仙台藩の場合は東一番丁のように侍町には「丁」を、肴町のように町人の住む町には「町」の名称を付けるように区別していました。

松本の場合、武家地の小柳町や御徒士町・鷹匠町など「町」が使われており明確な区別



がなかったのかもしれませんが。

「享保十三年秋改松本城下絵図」を見ると大名小路の道幅は北側で6間1尺(約1.1m)南側で6間半(約1.2m)となっていました。

※(水野時代の享保9年に完成した「信府統記」には「大手南門内通り南北百二十拾三間余」とありおよそ224m余の長さの通りでした。)

大名小路に面して8軒の戸田氏の重臣たちが屋敷を構えています。

最も大きな屋敷は大名小路の西側で1000石の林忠左衛門の間口43間1尺(約78.5m)の屋敷です。

現在の大手庁舎の北側の道路から旧勸銀ビルの南側の端まで林家の屋敷でした。西

側は北から年寄西郷新兵衛4

00石・林家・板橋兵左衛門600石・近藤太郎右衛門250石、東側北から近藤兵右衛門500石・西郷八郎左衛門600石・近藤庄兵衛600石・野々山九兵衛300石となっています。※水野氏時代までは大手南門内通りといった。以後大名町となったのは多大の地を領有する武士を大名といったのになんでこの所は高禄の藩士が住んでいた所なので大名町と言われるようになった。(旧松本市史上)

天保6年南北深志絵図



この林忠左衛門家の屋敷の図が残されています。林忠左衛門家は延享2年（1

745）に理由は明白ではありませんが御家断絶となりました。しかし、二連木以来の名家であったため藩より養扶持として30人扶持が与えられていました。その後、宝暦11年（1761）新知250石で復帰を果たします。この16年間、林家がどこに住んでいたかはわかりませんが、宝暦11年、近藤庄兵衛跡へ屋敷を賜りました。「天保六年南北深志絵図」に林監物とある所です。（現NTTビル北隣り）林家はその後、文化9年には400石、文久元年には450石に加増されています。

屋敷は大名小路側で22間4尺（約41m）。敷地面積は約2240㎡でした。

林家の表門は幅6間の長屋門で向かって右側には番所、左側は中間部屋になっていました。長屋門の奥の建物は書院風の造りで離れも含めて30余の部屋をもち、土蔵も3棟を数えます。家来たちの部屋として若党部屋・陸尺（六尺）部屋、中間部屋があり奥向きの仕事に従事する女性たちの部屋もあります。北東隅には厩が見えます。また米を搗く「御精米処（所）」や「ミソ 漬け物部屋」も見られます。庭も広く池もあり花畑もあります。屋敷神も祀られています。武家屋敷らしく南東の隅には「物見」があり、通りの様子をうかがうことが出来るようになっていました。

残年ながら、この屋敷に武家奉公人を含めて何人の人が生活していたかは不明です。

三の丸全体では武家屋敷が88軒あり（天保6年南北深志絵図の家中屋敷総数766軒）家中総屋敷数の11・6%に当たります。本丸の廻りに居住する侍たちは城主にとって最も信頼の置ける親衛隊でした。

明治3年の7月まで大名小路への庶民の立ち入りは禁じられており、総堀と土塁と土塀によって町人地と隔てられていました。

